

## 中野区立中野第一小学校 Q&A

これまで保護者の皆様から問い合わせが多かった事柄などについて、Q&Aとしてまとめましたので御参照ください。

- ① 授業日数などについて
- ② 土曜授業について
- ③ 学級編成・編制について
- ④ 時間割や持ち物などの連絡について
- ⑤ 置き勉・持ち帰りについて
- ⑥ 長期休業日前の持ち帰り、休業日明けの登校日の持ち物について
- ⑦ 交通安全、登下校時の交通マナーについて
- ⑧ 通学用カバン・ランドセル・リュックなどについて
- ⑨ 配布物について
- ⑩ オンライン公開について
- ⑪ その他の学校生活について

### ① 授業日数などについて

学期、休業日については、「中野区立学校の管理運営に関する規則」に定められています。中野区は二期制を取っており、10月のスポーツの日までを前期、次の日からを後期としています。なお、スポーツの日の前々日からの3日間は、秋季休業日です。

週あたりの授業時間の基本形は、区教委から示されており、学校ではそれに従って時間割を設定しています。

### ② 土曜授業について

土曜授業学校公開の実施、期日、回数は、中野区教育委員会の決定であり、通知により実施しています。中野区立小・中学校での統一の実施です。なお、土曜授業は3時間が基本です。

土曜学校公開の回数については、毎月あることで様子がよく分かって良いという意見、回数が多すぎるという意見があります。内容については、普段の授業と同じではつまらないという意見、普段の子供の様子が見たいという意見があります。立場、考え方によって意見は様々です。

学校として、御家庭の皆様にお子様の様子を見ていただけるように、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を取りながら、その時点でできる限り多く見ていただける方法を考えて学校公開を行っていきます。

### ③ 学級編成・編制について

1年生から2年生、3年生から4年生、5年生から6年生への進級において、担任が持ち上がることは一般的でした。学級担任については、同じ担任が続けて指導する良さもあれば、担任が変わる良さもあると考えます。

教員配置について、本校では担任の交代について規則などを決めず、学級数の増減や教員の異動、年齢構成、教員と児童との関係など学校の教育活動全体の様々な要素を鑑み、児童にとって最善となるものを考えて決めています。保護者の皆様には様々なお考えもあると思いますが御理解をいただければと思います。

1学級の児童数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で決められており、現在は35人学級に向け順次移行している期間です。学級編制の人数は、令和4年度は、第一学年～第三学年が35人以下、第四学年～第六学年は40人以下と定められています。令和5年度は、第一学年～第四学年が35人以下となります。この基準は全国同じです。例えば、35人編制の学年では、141人以上なら5学級(1学級28人程度)、140人なら4学級(1学級35人)となり、法規に則った編制でも1学級あたりの児童数に幅はあります。

なお、全校で26学級以上になると、養護教諭は2人配置になります。

#### ④ 時間割や持ち物などの連絡について

児童に一人一台貸与のiPadを使い、GoogleClassroomに時間割を記載するようにしています。可能な場合は、1週間分の時間割や持ち物を記載しています。なお、お休みの児童向けの授業配信をする時間には★マークを付けるようにしています。

児童には、生きていく上で必要となるであろう予定を自分で把握する、必要なことを書くという経験を積むために、学年に応じて連絡帳などに記入することにも取り組んでいます。連絡帳を御覧いただいても、書き落としがないか(全部書いてあるのか)、何が書いてあるか分からない(読めない)ことがあります。その場合に、Classroomの時間割を御活用いただければと考えています。

#### ⑤ 置き勉・持ち帰りについて

児童が背負う重量について、外国の検証データを参考に、各学年の最小体重の児童から算出した重量を定め、その重量以下にすることを根本の考えとして、各学年の学習状況等を鑑みて持ち帰りのものを検討し、学校としていわゆる「置き勉」とするものを決定して実施しています。

令和4年度の各学年等の持ち帰る基本教科は以下のとおりで、他のものは学校に置いています。

- 1年生 国語教科書
- 2年生 国語教科書
- 3年生 国語と算数の教科書
- 4年生 国語教科書
- 5年生 国語と算数の教科書
- 6年生 なし
- ひまわり学級 なし

なお、ノートは家庭学習に必要な場合に持ち帰ります。また、全学年、iPadは毎日持ち帰り家庭学習に使用する他、充電をすることとしています。

#### ⑥ 長期休業日前の持ち帰り、休業日明けの登校日の持ち物について

どちらもおよそ一週間かけて取り組むようにしています。

休業日前に、何月何日に、何を持って帰るか学年で決めて持ち帰らせています。時折、「まとめて持って帰る!」という児童もあり、指導しても計画的に持ち帰らないこともあり、安全面で心配しています。今後は持ち帰り計画を御家庭にお知らせし、持ち帰ってきているかの確認をお願いして学校と家庭で協力して取り組んでいけるようにしたいと考えています。

休業日明けに、いつ何を持ってくるのか、学年だよりに記載しますので御家庭でのお声掛けをお願いいたします。

## ⑦ 交通安全、登下校時の交通マナーについて

交通安全については、歩行、自転車とも指導を重ねていくことが必要と捉えています。地域の皆様からも安全についてのお話を伺っています。学校・家庭・地域が一体となって指導を続けていき、児童が自らの安全を自分で守ることができるようにしたいと考えます。今後とも御協力をよろしく願います。

なお、学校、保護者、警察と区役所で、通学路点検を実施し、より一層の安全の確保のために必要な対応を警察と区役所に行っていただいております。今後も続けていきます。

学区での道路工事について、区教委、工事業者と時間帯や安全な歩行のための人員配置を確認しています。保護者の皆様には、情報配信スママチでお知らせするようにしています。今年度、学校への連絡のない工事があり、区教委へ確実な連絡を要請しています。

学校においては、安全教育の交通安全において自転車の安全な利用について、東京都都民安全推進本部、教育委員会の「自転車シミュレータを活用した交通安全教室」を積極的に実施するなどして指導しています。また、「自転車安全利用五則」についても適宜指導しています。

自転車は、御家庭でお子様に買い与えているものです。学校での指導に重ねて、御家庭で随時指導をしていただくことが必要と考えます。ヘルメットについては、道路交通法第63条の11によって保護者の方は13歳未満の子供にヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとされています。

## ⑧ 通学用カバン・ランドセル・リュックなどについて

登下校の歩行の安全を考え、手に持つものでなく、背負うタイプのもをお願いしています。学校としての定めたものはなく、御家庭で判断していただくこととしています。

背負うタイプのもは、背中にどのくらい密着・フィットするかが肩にかかる負担と関連しています。また、万が一転んだ場合のクッションの役目も果たし、頭部の打撲を防ぐ場合もあります。これらのことから、ランドセルを推奨するものの一つとしています。

材質、形、重さ、収納時（手紙や持ち帰りのものを中に入れたとき）の様子、耐水性（雨天時など）、丈夫さなど、判断材料は多くあります。お子様の様子を一番理解している御家庭でお考えいただくことが大切であり大事にしたいと考えています。キャラクターやブランドロゴ・マークなどの記載の有無に制限などの規定はありません。

なお、筆箱や鉛筆などの文房具は、授業中に遊んでしまうことをなくすために、キャラクターのないものを使用することとしています。（入学の際に入学のしおりや説明会でお知らせしておりますが、改めてお知らせさせていただきます。）

## ⑨ 配布物について

保護者の方に、確実に早くお届けし見ていただくために、情報配信スママチの添付機能を活用したいと考えています。今年度も、何件か配信させていただきました。

確実に早く情報を伝えるためにも、全家庭にスママチの登録を働きかけていきたいと思っております。なお、現在、登録率が100%ではないため、紙ベースでも児童数または家庭数で配布させていただいております。

今後は、配布方法の希望調査を行い、配布方法を検討していきたいと考えています。

## ⑩ オンライン公開について

オンライン公開とは、授業の様子や学校行事を保護者対象に配信し公開することです。児童へ授

業を配信することとは異なります。

令和3年度から、保護者の方へのオンライン公開について、課題となる点について小学校長会と教育委員会で話し合ってきました。結果を受け、本校の対応を、下記のとおりお知らせいたします。

学校公開や学校行事の公開において、学校として下記①②③の課題は解決されないと判断し、インターネット回線を利用したオンラインによる公開は原則として行わない。したがって、保護者・地域の方々が学校に来校して参観する方法で公開する。

- ① 学校においては、「児童の肖像権」や「事情があってメディアに顔が映ることが難しい児童」への配慮が必要である。この配慮すべき児童が、確実に映らないという保証が得られないオンライン配信は、児童の安全を脅かす可能性があるため、行うことはできない。なお、現在在籍する全児童について承諾が得られたとしても、今後の転入生で承諾が得られないこともあること、その場合の配信停止により承諾しない家庭が特定されることを鑑みる必要もある。
- ② 端末とオンラインアカウントは、児童の学習のために中野区教育委員会から貸与されているものであり、保護者の利用は想定されていない。したがって、児童の学習ではないことを目的とした利用であるオンライン公開は、貸与の趣旨からはずれるため、行うことはできない。
- ③ オンラインで行事等の様子を公開することは、音楽・曲や写真・イラストなどの著作権の問題に触れる。運動会等の行事で、著作権のある曲を流して運動等を行うことは、授業・学習の中でのみの使用という点で許される。しかし、児童以外の保護者や地域住民のために配信するとなると著作権法に触れる。授業で、黒板に提示した写真やイラストも、児童が学習するために提示しているなら許されるが、児童以外の保護者等が見るために公開するとなると違法となる。

上記理由により、保護者等が独自に行う学校教育活動の配信も行うことができないと考える。ただし、上記①～③がすべて解決した状況で、新たな課題がなくオンライン公開に支障がないと学校長が判断した場合は、保護者によるオンライン公開を可能とする。なお、オンライン配信の実施に必要な上記①～③以外の本校の状況に応じた要件について、学校長は保護者と協議し、その要件を満たした場合、学校長の判断のもとにオンライン配信を許可できるものとする。

なお、保護者によるオンライン配信により、学校教育活動への参加を見合わせる児童が生じることの無いようにすることは学校長の責務であり、その可能性も含めて判断することになる。

感染症対策等のため、3か月以上にわたって学校公開・学校行事の公開ができない状況が続く場合は、児童向けの「オンライン授業配信」を保護者等が見てもよいという対応を行う。(原則としてホワイトボードと教員を映している。)その際、映像配信不可の児童について配慮する。ライブでの配信が難しいと判断した場合は中止する。

学校においては、日頃から教育活動を保護者に発信することが重要である。学校公開が実施できない場合でも、オンライン公開に限らず、情報発信の仕方を工夫することが必要であり、小学校間において情報を共有し取り組むものとする。

## ⑪ その他の学校生活について

- ・8時10分から8時25分の間に登校します。8時10分に校歌が流れ、入室が始まります。
- ・校帽があります。学年カラーの校章の刺繍がされています。制服はありません。
- ・上履きはありません。体育館では上履き(バレーシューズ型)に履き替えます。
- ・チャイムは鳴りません。時計を見て行動します。

- ・清掃は、主にモップ、ぞうきんモップ、掃除機、ほうきを使用します。
- ・児童一人に一つ、水筒を持参しています。ペットボトルは、保温・保冷の機能が十分でないこと、キャップがうまくしめられずこぼれてしまうことがあること等の衛生面や利便性から、できる限り水筒をお願いしています。その他、中身などの詳細については、配布文書「学校への水筒持参について」(R2.5.26)がホームページにありますので御覧ください。
- ・現在、全校が室内で集まることはありません。朝会や集会は GoogleMeet で行います。ランチルーム等をスタジオとし、各教室に配信します。保護者・地域の方による読み聞かせも同様です。
- ・コンクールや試合、資格取得など児童の表彰を GoogleMeet で行っています。もし何かあれば学校へ御連絡ください。地域のスポーツ団体の活動を紹介するコーナーも設けています。「子供たちに知らせたい!一緒にやる仲間を増やしたい!」という方は学校へ御相談ください。
- ・黒板ではなく、ホワイトボードです。各教室に電子黒板があります。
- ・給食の配膳と食事の際はお盆(丸四角のトレイ)を使います。ランチョンマットは使用しません。現在は、児童は全員前を向いて(同方向を向き、対面にならない形)食べています。
- ・集団登校はありません。必要な際は、集団下校を方面コース別で行います。
- ・学校施設について・・・全館24時間換気システムです。冷暖房・加湿装置が全部屋に付いています。教室は、内側から施錠できます。校庭は人工芝です。体育館は2階、プールは屋上にあります。体育用と水泳用の更衣室があります。エレベーターが設置されています。水道はレバー式と自動感知式です。